

令和5年度学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	特 6		学校名		県立水戸特別支援学校										学校長名		林 孝一			
副校長名	松浦 紀子					教頭名		勝二 あすか					事務（室）長名		炭田 幸宏					
教職員数	教 諭	124	養 護 教 諭	2	常 勤 講 師	22	非常勤 講 師	4	実 習 助 手	2	寄 宿 舎 指 導 員	14	事務職員	3	技 術 職員等	29	計	204		
児 童 ・ 生 徒 数	部	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合計		合計 クラス数				
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
	小学部	7	6	3	6	7	7	4	7	6	4	10	2	37	32	27				
	中学部	4	6	14	9	7	10							25	25	17				
	高等部	15	9	10	6	9	7							34	22	20				
	計														96	79	64			

2 目指す学校像

○「！？をみつけてチャレンジ

行きたくなる学校

*たくさんの選択肢がある学校

*安心して失敗できる学校

*地域みんながワクワクする学校

(コミュニティ・スクール：学校はあるものではなくつくるもの)

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む）

項 目	現 状 分 析	課 題
学校経営	・地の利を活かし、コミュニティ・スクールとして、様々な地域の方に協力、関係をもっている。 ・最上位の目的を共通理解し、誰もが「行きたくなる学校」になるために、全職員がアイデアを出し合い、チーム力を発揮できるよう進めている。	・コミュニティ・スクールとして、子供や教職員、地域や保護者と一緒に学校・地域づくり。 ・働き方改革の推進、心理的安全性の向上。 ・対話や雑談できる場の工夫。子どもを主語に自ら学べる環境づくり。
学習指導	・子供を主語に学び方改革をプロジェクトとして、継続して取り組んでいる。 ・デジリハ・オリヒメ・視線入力他、様々なICTツールがあり、選択肢を増やしている。 ・学習指導要領の内容を踏まえ、個別の指導計画を観点別で目標を立て児童生徒がより実態に合った学習を系統立ててできるよう進めている。	・家庭や地域と連携し、児童生徒が資質・能力の3つの柱をバランスよく育むための地域資源やICTを活用した体験的な授業づくり ・児童生徒がより主体的に学びにむかえるようなタブレット端末等のICT活用

4 中期的目標

※SDGsを意識して以下のことに取り組む。

- 1 学校づくり（コミュニティ・スクールとして子供が育つ環境づくり）
 - 教師自らが社会とつながり課題を発見し熟議を重ねる。
 - キャリア教育を推進する（労働、医療、教育、行政、福祉等の関係機関との連携強化）
 - 特別支援教育の理解啓発のための積極的な情報発信と交流及び共同学習を推進する。
 - 学校は「ある」ものではなく、「つくる」ものと思う、かかわる人の当事者意識の醸成。
- 2 学び方改革
 - ICTを積極的に活用する。
 - 社会とつながる教育を推進する。
 - 問いから始まる、個別最適な学び方を推進する。
- 3 教師の在り方
 - 専門性を高め（特に自立活動）対話をとおして学びを提供する。
 - 子供を主語にし、自らは伴走者となる教育を推進する。
 - 自らのライフワークバランスを意識し、社会的経験の幅を広げ、学び続ける。

5 本年度の重点目標

重 点 項 目	重 点 目 標
○学校づくりをアップデートする	① ①たくさんの選択肢を用意する ・ I C Tの活用による多様な学び方の推進 ・ 教師自ら「！？」を見つけともに解決しようとする取組。 ② 安心して失敗できる環境作り ・ 一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援 ・ 主体的な行動を促し認める支援 ・ 挑戦する人を応援する支援 ③ 地域とともにつくる学校、地域社会 ・ コミュニティ・スクールの取組 ・ 学校の外に出て「！？」を見つける取組 ・ 関係機関と積極的に情報を共有する取組 ・ 地域のみんなと共に学ぶ取組（交流等）
○学び方改革を推進する	④ 積極的な情報発信 ・ O U T P U Tを積極的に取り入れる ⑤ 社会とつながりながら体験を中心とした活動の充実 ・ 小学部からのキャリア教育の充実 ⑥ 「！？」から始まる学習スタイルへ ・ 自ら課題を発見し、解決に向けて学ぶスタイルを推進する。
○教師の在り方をアップデートする	⑦ 子供の心に火を付ける取組 ・ 対話を重視した子供の「！？」を大切にする取組 ⑧ 学び続ける教師 ・ 自己研鑽の時間の確保（自主的勉強会の推進） ・ 職員室の外に出て学ぶことを推奨
○働き方改革を推進する	⑨ プロジェクトチームによる実践 ・ 幸せに働ける心理的安全性のある職場環境作り ⑩ コンプライアンスの遵守、当事者意識の涵養 ・ ワーキンググループによるボトムアップ研修 ・ 業務の抜本的な見直し